

第3 事業の概要

1 工業用水道事業

埼玉県^{かきのき}の工業用水道事業は、産業基盤の整備と地盤沈下の防止を図るため、昭和 36 年度に東部第一工業用水道事業を創設して建設に着手し、昭和 39 年 11 月、柿木浄水場から県南東部地域に営業給水を開始した。また、昭和 38 年度に県南中央地域を対象とした中央第一工業用水道事業を創設し、昭和 43 年 4 月、大久保浄水場から給水を開始した。その後、工業用水の安定供給と施設の効率的運用を図るため、昭和 48 年 4 月に両事業を統合して南部工業用水道事業と改称した。平成 8 年 4 月には水需要の減少に合わせた給水能力縮小、平成 9 年 4 月にはさいたま新都心での地域冷暖房事業への給水のための給水区域拡大、平成 11 年 10 月には事業の効率化を図るための再度の給水能力縮小を行い、現在に至っている。

現在、柿木、大久保の 2 浄水場の給水能力日量 25 万 3 千 m^3 の施設により県南東部地域 6 市における工業用水法に基づく工業用地下水採取規制の指定地域の工場等に給水を行い、産業の発展と地盤沈下の防止に貢献している。



(1) 給水区域

6 市

- ・ 大久保系 蕨市、戸田市の全区域並びに川口市及びさいたま市の区域の各一部
- ・ 柿 木 系 草加市及び八潮市の全区域

(2) 給水事業所数(令和 7 年 4 月 1 日現在)

大久保系 88 事業所

柿 木 系 60 事業所

(3) 事業概要

令和 7 年 4 月 1 日現在

事業名	埼玉県南部工業用水道事業	
浄水場	大久保浄水場	柿木浄水場
承認年月日	昭和 39.3. 4	昭和 37.11.15
事業届出年月日	昭和 38.8.16	昭和 36.10. 1
完成年月日	平成 8.1.12	平成 8. 1.12
給水開始年月日	昭和 43.4. 1	昭和 39.11. 1
建設単価(円/m ³)	115,279	
総事業費(千円)	29,165,640	
取水能力 (m ³ /日)	95,040	165,024
	260,064	
給水能力 (m ³ /日)	93,000	160,000
	253,000	
配水管路延長(m)	191,742	
水利権 (m ³ /秒)	3.01	下久保ダム 中 川 自 流

(4) 事業実績

ア 柿木系

項目 \ 年度	令和 2	3	4	5	6
給水事業所数	56	58	60	59	60
契約水量 (m ³)	48,534,659	48,445,215	48,598,575	48,739,691	48,552,230
料金収入(千円)	1,216,643	1,209,880	1,209,072	1,211,295	1,205,392

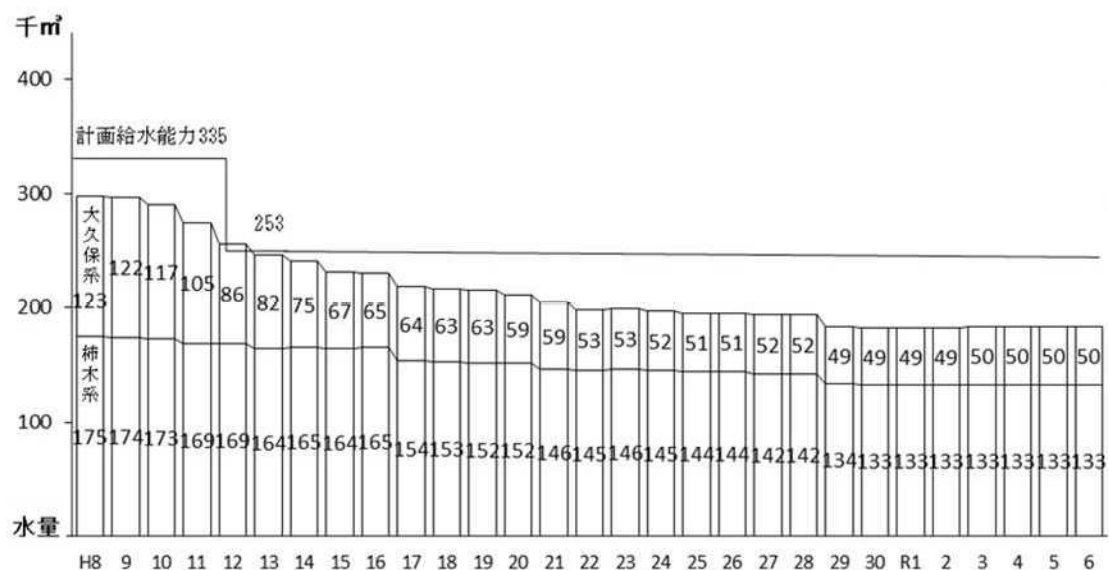
イ 大久保系

項目 \ 年度	令和 2	3	4	5	6
給水事業所数	90	90	89	90	88
契約水量 (m ³)	17,996,008	18,066,925	18,068,759	18,101,850	18,087,259
料金収入(千円)	497,665	498,187	498,713	499,557	500,297

ウ 合計

項目 \ 年度	令和 2	3	4	5	6
給水事業所数	146	148	149	149	148
契約水量 (m ³)	66,530,667	66,512,140	66,667,334	66,841,541	66,639,489
料金収入(千円)	1,714,308	1,708,067	1,707,785	1,710,852	1,705,689
料金 基本料金 単価 特別料金 (円/m ³)超過料金	22 円 53 銭 29 円 29 銭 45 円 5 銭 (税抜き)	同左	同左	同左	同左

エ 契約水量の推移 (日量) (各年度末現在)



(5) 令和7年度事業計画

ア 営 業
給水計画

区 分	契約水量(千m ³)			給水収益 (税込み) (千円)	料金単価 (税抜き) (m ³)
	事務所 数	年間	一日平均		
柿 木 系	60	48,595	133	1,598,644	基本料金 30 円 48 銭 特別料金 39 円 62 銭 超過料金 60 円 96 銭
大久保系	89	18,063	50	659,350	
合 計	149	66,658	183	2,257,994	

イ 建設

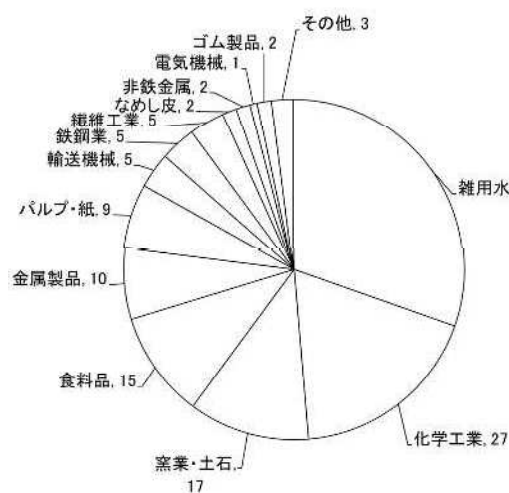
柿木浄水場耐震化 651,739 千円
場内連絡管整備工事 等

ウ 業務設備整備

大久保系 147,109 千円
大久保浄水場薬品注入棟等築造工事 等
柿木系 596,847 千円
柿木浄水場1系電気室築造工事 等
その他 367 千円

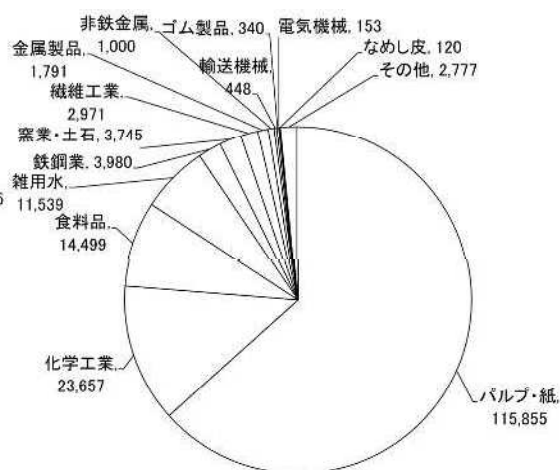
エ 令和6年度業種別契約水量

事業所数 (148事業所)



(令和7年3月31日)

契約水量 (182,875 m³/日)



* 1事業所のみの業種は「その他」とした。

(6) 柿木浄水場 草加市柿木町 162 〒340-0001 電話 048-931-2351

ア 沿革と現況

当浄水場は、草加市及び八潮市において操業する工場を対象として、産業基盤の発展と地域振興を図るため、また、工業用の過剰な地下水汲み上げに起因する地下水位の低下による地盤沈下の弊害を防止する目的で、県内最初の浄水場として、水源(1.91m³/秒)を中川に求め、日量 15 万 m³ の規模で、基盤整備起債単独事業により、昭和 36 年 12 月建設に着手、昭和 39 年 11 月に一部給水を開始し、昭和 41 年 4 月 1 日に全面給水となった。

その後、需要増加に対応して、昭和 50 年度から建設した拡張事業による日量 4 万 m³ の水処理施設が完成し、昭和 53 年度末から供用を開始した。

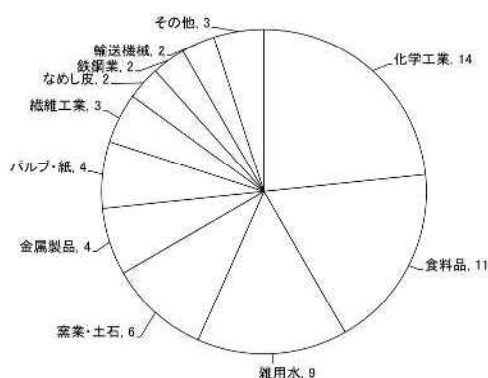
その後、給水能力等を変更し、現在日量 16 万 m³ の給水能力を有し給水を行っており、令和 6 年度の契約事業所数は 60 事業所、契約水量は日量 133,318m³ となっている。

また、平成 17 年 3 月 1 日から、施設の維持管理運営を民間業者に委ねる管理運営包括委託を実施し、近隣の新三郷浄水場が運営全般を統括している。

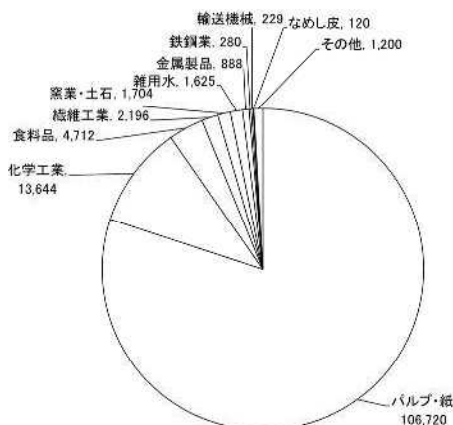
イ 主要施設

種 別	区 分	数 量	種 別	区 分	数 量
取水施設 導水施設	取 水 口	1 か所	浄水施設	フ ロ ッ ク 形 成 池	6 池
	導 水 暗 渠	2 連		高 速 薬 品 沈 で ん 池	2 池
	取 水 ポ ン プ 井	2 井		横 流 式 薬 品 沈 で ん 池	6 池
	取 水 ポ ン プ	5 台	配水施設	配 水 池	3 池
浄水施設	接 合 井	1 井		配 水 ポ ン プ	7 台
	急 速 攪 拌 池	3 池			

ウ 令和 6 年度業種別契約水量（柿木系）
事業所数（60 事業所）



（令和 7 年 3 月 31 日）
契約水量（133,318 m³/日）



* 1 事業所のみの業種は「その他」とした。

エ 位置図



(7) 大久保浄水場 さいたま市桜区宿 618 〒338-0814 電話 048-852-8841

ア 沿革と現況

昭和 30 年代から地盤沈下現象の著しい蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市（現川口市）及び川口市の一部が昭和 38 年 7 月に工業用水法の指定地域となり、その対応策として、水源を利根川上流の下久保ダム(1.8 m³/秒)に求め、日量 14 万 5 千 m³の規模で、水道用水供給事業と併せて、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市（現川口市）並びに川口市及び浦和市（現さいたま市）の一部を給水対象地域とし、昭和 38 年 8 月、通商産業大臣あて届出、緊急地盤対策国庫補助事業により建設に着手した。

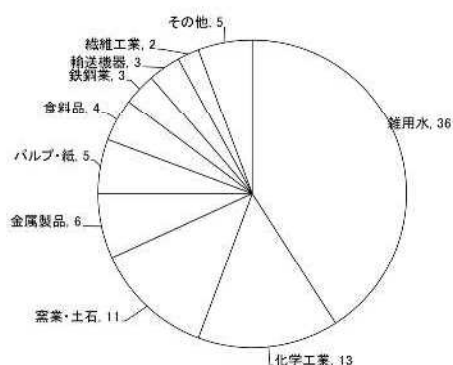
昭和 43 年 4 月 1 日から中央第一工業用水道として一部給水を開始し、昭和 47 年 4 月 1 日に全面給水となったが、昭和 48 年 4 月、工業用水道の合理的な運用のため、既設の東部第一工業用水道(柿木浄水場)と事業統合し、南部工業用水道事業とした。

その後、給水能力や給水区域等を変更し、現在日量 9 万 3 千 m³の給水能力を有し給水を行っており、令和 6 年度の契約事業所数は 88 事業所、契約水量は日量 49,557 m³となっている。

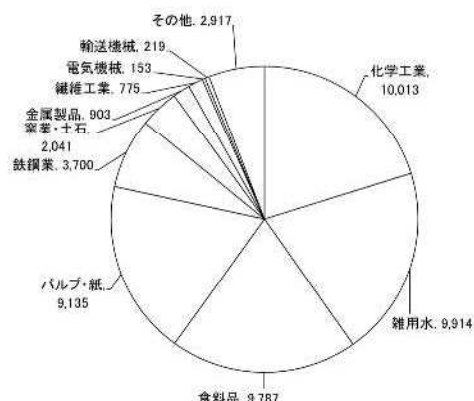
イ 主要施設

種 別	区 分	数 量	種 別	区 分	数 量
取水施設 導水施設 (上水共用)	取 水 口	1 か所	浄水施設	フ ロ ッ ク 形 成 池	3 池
	導 水 管	2 連		薬 品 沈 で ん 池	3 池
	取 水 ポ ン プ 井	2 井	配水施設	配 水 池	2 池
	取 水 ポ ン プ	6 台		配 水 ポ ン プ	4 台 (変速)
浄水施設	分水井 (上水共用)	1 井			
	急 速 攪 拌 池	1 池			

ウ 令和 6 年度業種別契約水量（大久保系）
事業所数（88 事業所）



(令和 7 年 3 月 31 日)
契約水量（49,557 m³/日）



* 1 事業所のみの業種は「その他」とした。

工 位置図

